

令和7年1月16日

議会運営委員会会議録

1 日 時 令和7年1月16日
開会 9時40分 閉会 12時02分

2 場 所 幕別町役場 3階会議室

3 出 席 者 委員長 岡本眞利子
副委員長 内山美穂子
委 員 塚本逸彦 小田新紀 荒 貴賀 野原恵子
田口廣之 谷口和弥
副議長 中橋友子
議 長 寺林俊幸

4 傍 聽 者 畠山美和 山端隆治 酒井はやみ 石川康弘 小島智恵

5 職務のため出席した議会事務局職員
事務局長 合田利信 課長 佐藤勝博 係長 菅原美栄子

6 審査事件及び審査内容(別紙)
1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて(第2回)

議会運営委員会委員長 岡本眞利子

◇審査内容

1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第2回）（9：40～12：02）

○委員長（岡本眞利子） ここからは、別冊でお配りしている議案および資料に基づいて進めてまいりたいと思います。

1、議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第2回）を議題といたします。

はじめに(1)検討スケジュールについてであります、1ページの資料1になります。

1月10日に配布した資料の内容に、本日の開催分を追加していますが、それ以外の変更は行っておりません。本件は、前回の本委員会で、各会派の考え方を整理していただくこととしていましたので、本日はご意見等をうかがいます。

ご意見等がある方は、挙手をお願いします。

まず意見、各会派を代表してということになりますが、各委員の意見をうかがいたいと思いますので、ご意見のある方は挙手を願います。

各会派で話し合いなどを進めてきたかと思うのですが、各会派の考え方、また各委員の考え方、会派とも一致しているかと思うのですが、意見を出していただきたいと思います。

では、まず予定のスケジュールのほうはお示ししましたこのとおりでよろしいですか。（よろしいの声あり）

○委員長（岡本眞利子） では、スケジュールはこのように進めてまいりたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

スケジュールですが、今後変更等が必要となった場合には、その都度協議し、見直し等を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

次に、(2)今後の進め方を議題といたします。

先ほど決定いたしました検討スケジュールに沿って、これからは、検討を進めることになりますが、「①議員定数の見直し」「②議員報酬の見直し」「③政務活動費制度の導入」の3項目について、これらすべてをまとめて検討しようとすると、大変煩雑となり、時間も要しますことから、優先順位をつけて、順に検討すべきではないかと考えております。

最初に「①議員定数の見直し」、次に「②議員報酬の見直し」、その次に「③政務活動費制度の導入」の順番に検討を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 今の3項目ですけれども、議論に当たっては、どれも同時進行すべき中身かなと私は感じているのですけれども、ちょっと今の委員長のニュアンスですけれども、確認したいのは、①が結論についてから②にいく、②の結論がについてから③にいく、そういう順番の進め方なのでしょうか。繰り返しますけれども私は、同時並行が必要ではないかなと、三つとも重要だと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（岡本眞利子） 議会事務局長。

○事務局長（合田利信） 補足と言いますが、今谷口委員がおっしゃったとおり全て重要な事項ですので、三つ同時進行という考え方もありますが、一つは、三つまとめてやるということになると、なかなか進んでいかないのかなという事務局の考え方であります。優先順位というのは、まず定数の話をして、場合によっては報酬を絡んでいくでしょうし、政務活動費もありますし、最初から三つやると、なかなか結論が見えないのでな

いかという事務局の考えを委員長と相談の上、順位としては、まず定数かなと。谷口委員は同時ということでしたが、いきなり同時のほうがいいのか、定数のことが一定程度方向性が見えたときに、次、報酬を絡めてやるのか、その辺の考え方がありまして、事務局としてはまず定数という考えがありまして、委員長と相談の上、こういう順位をつけたらどうかということですので、そこをまた協議していただきたいと思います。

○委員長（岡本眞利子）　谷口委員。

○委員（谷口和弥）　三つ同時並行という考え方も間違っていないし、今の局長の説明のやり方も間違っていないし、いろいろな手法の中で、良い結論が出せればいいと思っています。私はそう述べたけれども、柔軟な部分を持っていると。ほかの議運の委員のみなさんの意見も聞いてください。

○委員長（岡本眞利子）　ただ今、谷口委員から意見をいただきましたが、同時に進めていくということももちろん必要であるのですけれども、三つが関連をしている中で、方向性を決めていくということが一番大事ではないかと感じますので、おおまかに進めていくには、議員定数、報酬、政務活動費制度という小分けにしていくのがいいのではないかと考えたのですが、その点について何か意見はございますでしょうか。

野原委員。

○委員（野原恵子）　たしかに三つの項目とも、議論を深めていくのは必要だと思います。私は、①議員定数の見直しについては議運で進めていくという了承の下で、きっちり進めていくことが大事だと思うのですけれども、そういう中で議員報酬どうするのかという話が出てきた際には、同時に議論をしていくということで進めていくのがいいのではないかと思います。ですから、まずは提案された①議員定数の見直しを議論しながら、その中で、では議員報酬はどうするのかという意見が議論の中で出てきた場合には、一緒に議論していくことで進めるのがいいかと思います。別々に話して一つひとつ進めていくのがいいのかなと思うのですけれども、どうしてもそこに議員報酬も絡んでいくのではないのかなと。意見が出てきた場合には、みなさんと議論を進めていくということも大事かなと思います。

○委員長（岡本眞利子）　いかがでしょうか。他の委員さんは。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（岡本眞利子）　休憩を解いて、会議を再開します。

一つひとつ区切るわけではないのですが、柔軟な意見を出しながら、議員定数にからみながら、報酬そして政務活動費制度の導入について進めていきたいと思います。

会議の途中ですが、ここで、暫時休憩いたしまして、広報広聴委員会終了後にまた再開したいと思います。本会議が始まりますので、暫時休憩としますのでよろしくお願ひいたします。

（暫時休憩）

○委員長（岡本眞利子）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの今後の進め方についてであります。この3項目いずれも関連があり、共通するところがあると思います。まず定数を軸として考えていき、それに報酬、政務活動費を加味しながらの意見を踏まえていただいていくという方向性で進めていきたいと思います。

それでは、具体的な検討に入りたいと思います。その前に昨年9月にまとめました議会基本条例等の検証において、この3項目に係る各会派の意見を整理した上で、検討を進めたいと思います。

(3)議員定数及び議員報酬等に関する各会派の意見について、説明を求めます。

議会事務局長。

○事務局長（合田利信） 資料の2ページをご覧いただきたいと思います。こちらは昨年議会基本条例と議会改革24項目の中で、議員定数、報酬、政務活動費制度の導入について各会派からのご意見を最終意見ということでまとめたものになります。細かい意見については、記載のとおりでありますので、まとめて説明します。

はじめに、資料の上段、「議員定数の見直し」では、「定数削減」と明記しているのは、当時のひまわりと5期の会であります。「議論の必要がある」または「議論すべき」という意見は、拓政会と無会派であります。「現定数を維持」とする意見は共産党、「削減に否定的」な意見ということでは、政清会であります。

次に、中段の「議員報酬の見直し」では、「議論すべき、議論が必要」とする意見は、当時のひまわり、拓政会、無会派であります。「検討が必要」する意見は、共産党、政清会、5期の会であります。

一番下、「政務活動費制度の導入」での意見は、「必要」とする意見は、共産党、「継続的に検討」とする意見は、政清会と無会派、「次の改選に向け議論」とする意見は当時のひまわりであります。

資料2の説明は、以上であります。

○委員長（岡本眞利子） ただ今、3項目に関して、各会派の意見のまとめについて説明がありました。また、昨年末の本委員会で提示した「十勝管内町村議会の議員定数、報酬等の見直しの状況」や「全国の町議会の議員定数」については、資料3から5で添付しておりますので、参考にしながら進めたまいりたいと思います。

はじめに、議員定数の見直しでありますが、みなさまのご意見等をうかがいたいと思いますので、ご意見等がある方は、挙手を願います。

野原委員。

○委員（野原恵子） 今、局長から説明がありましたけれども、共産党会派としては基本条例の検証というところと、議会改革の24項目で現定数を維持すべきと書いております。いろいろな資料を事務局で用意していただきました。同じような自治体の中では、やはり幕別町は、定数が多い方がとは思いますけれども幕別町のこの忠類と合併していますので、忠類地域そして本町、札内と地域が3極に分かれていることも鑑みますと、定数を維持すべきではないかと会派では相談いたしました。それと共に、やはり議員のなり手不足もありますので、それは議員定数とは別に、議員はどうあるべきかということを議員の中でも、研修しまして、そしてその役割を町民に広く伝える手立てをとりまして、きちっと町政に関わって、町民が関心を持って、議員になっていただける、そういう対策も併せて行っていくことも必要ではないかと思います。若い方ですか、女性の方に

という意見もあります。区別するということではなくて、広くいろいろな方に関心を持っていただければ、若い方や女性など手を挙げる方が増えてくるのではないかと思います。この機会に、検討していくことが必要ではないかと考えております。

○委員長（岡本眞利子） 他にありますか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 政清会としては、ここ的基本条例の検証というのは、24年までのものなのですが、今回他市町村の議員の状況とかお話があったように、幕別町は多い方に入ると思います。いろいろな意見を加味しながら、定数削減はやむなしという意見にまとまっております。住民からも納得もしていただけないのではないかという意見もありました。

議員報酬に関しましては、下の政務活動費もあるのですけれども、議員報酬を実質上げるという議論になるかと思いますが、そして政務活動費も導入となると理解を得にくのではないかと思います。物価高などで、議員報酬の中に政務活動費も含めたということにして、報酬も上げるというのが、住民にも理解していただけるのではないかと。先ほど意見もありましたけれども、議員の資質も高めなければならないと同時に、議員活動そして、幕別町議会とは何かということをもっと住民にアピールして、理解していただく努力も必要ではないかという意見でまとっております。

○委員長（岡本眞利子） 田口委員。

○委員（田口廣之） 拓政会ですね、定数や報酬は削減ありきであったり、他自治体に歩調を合わせたりという観点ではなく、議員の社会的責任や立場そしてその活動において、適切な定数、報酬はどうなのかという視点での検討が必要だという意見であります。

ほかの自治体の人口と議員定数がどうかということではなく、報酬を含めて、幕別町の議員が立場や活動において、適正化どうかという視点で検討したらどうか、という意見です。

○委員長（岡本眞利子） 5期の会の谷口委員。

○委員（谷口和弥） まず、議会基本条例の検証については、私の会派のところで提案して実施したということがありました。それは、当時19人の議員が果たして、ちゃんと基本条例に沿う活動になっているのかどうかを、本来やっていただきたかったのだけれども、19人がそれぞれ議員にふさわしい活動をしているかどうかということについては、5期の会としては、不十分なところもあるのではないかと。19人分の議論になっていない、町への提案になっていないと。先日の研修会で山崎教授が、議員の一番大事な仕事は、行政をチェックすることだと言っていたけれども、議員それぞれの力量でもってちゃんと発揮できていないと思うところがありました。

議員定数の話です。他の自治体がうんぬんだとか、定数削減ありきではなくて、この町にどれだけの議員が必要かとなったときに、今は人数がここまでいなくてもやれるのではないかと、やはり定数削減に向かっていかないとならないのではないかという中の5期の会の議会基本条例の検証の際の評価であります。

それから、議員報酬については職責に見合うようにということが書かれているけれども、実質的にはちゃんと見合う報酬、上げていく方向を検討していくべきではないかということを書いています。政務活動費については、Aという評価をしているけれども、これは非常に使い道の公表だとか、明確に求めているところが多いけれども、あいまい

なものが多いものだから、これは報酬に乗せて考えていくて、現状で、政務活動費という名前の支出は必要ないのではないかと考えているところです。

○委員長（岡本眞利子） 今、ある程度会派の代表ということでお話いただいたのですけれども、その他に委員のご意見がありましたらお聞きしたいと思います。

荒委員。

○委員（荒 貴賀） 先ほど谷口委員からも話がありましたが、11月8日に北海道大学の山崎教授を迎えて、人口減少時代の地方自治体の課題と議会の役割について講演をしていただいて、大変多くのことを学ばせていただきました。資料の中でも記載されていますが、議員の役割、今後の存在意義を高めるために地方議会がどうあるべきかについて、資料の中を見ますと、今後、議会に求められる役割が多様化されていきますよ、その中で議員がどれだけ住民の要望に応えたかたちで取り組めるかということを話されていました。その中でも、全国町村議会議長会研修会の調査報告書が記載されておりました。2022年のもので、江藤教授が議員定数の考え方について、協議できる人数として、少なくとも1常任委員会7人から8人であることが基準ですということで訴えられています。当然、江藤教授は幕別町議会でもフォーラムを開いていただいた経過もあります。そうした調査されて、検証された中でこれくらいの人数が必要ということで提案されているのかなと思っております。定数のお話が出されたわけですが、報告を聞いた中では、最低限維持することは、住民の状況をしっかりと受け止めて、対応するために必要な人数だと認識しております。

○委員長（岡本眞利子） 他にはございませんか。

議会事務局長。

○事務局長（合田利信） なかなか賛否あると思います。今日すべてを決するわけではありません。まずみなさまのいろいろなご意見が、今後の議論の参考になるかと思いますし、ここで、これ以上深い意見というのは難しいかと思いますので、今日みなさまの意見を再確認していただきながら進めていくのが、肝要かと思っていますので、そういうことで、今後に対応していただきたいと思います。

○委員長（岡本眞利子） ただ今、みなさまからさまざまご意見をいただきましたので、本日の協議はこの程度にとどめたいと思います。

本日いただいたご意見を踏まえ、しっかりと整理をして、次回は2月21日の本委員会で協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

2 その他について、この会議に関して何かございますか。

（なしの声あり）

○委員長（岡本眞利子） 事務局から何かありますか。

（なしの声あり）

○委員長（岡本眞利子） 以上をもって、本日の案件は終了いたしました。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。

（12：02 終了）